

## 第五節 新型コロナウイルス感染症のまん延と学校生活の変化

### 新型コロナウイルスの発生

二〇一九（令和元）年末、中国湖北省武漢市において病因不明の肺炎が集団発生した。年が明けた二〇二〇（令和二）年一月九日、中国政府はその肺炎が新型コロナウイルスを病因とするものであると発表した。翌日には世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルスの感染拡大に警戒を呼びかけた。同月十六日、わが国においても初の感染者が確認され、翌月十三日には国内で初の死者が出た。それ以降、表1にみられるように、日本国内では断続的に七波にわたる感染がおこり、現在（令和四年九月）にいたっている。

こうした新型コロナウイルス感染症のまん延は、世界的・全国的な規模で人々の社会生活に大きな影響を及ぼした。当然のこと、本校における学校生活もこうした状況に応じて変則的な対応を余儀なくされた。これは本校の百二十年にわたる歴史において、昭和前期の戦時体制への対応に匹敵する重大な学校生活の変動といえよう。

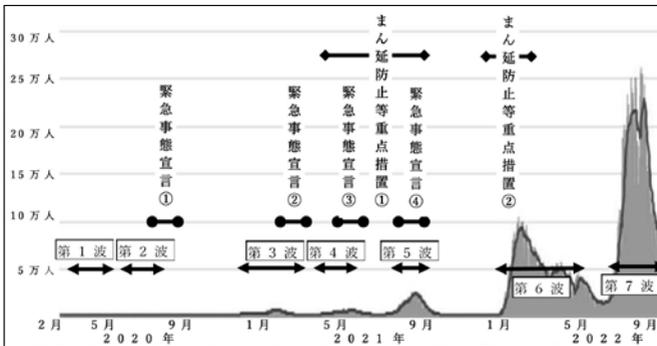


図1 1日の新規感染者数の推移  
および感染の期間と緊急事態宣言・まん延防止重点措置の期間

この重大性を鑑みると、現在も感染はおさまらず、収束の見通しも立たない状況ではあるものの、今回の百一十年誌の編纂にあたって、新型コロナウイルス感染症のまん延が学校生活にもたらした影響について、どうしても触れておく必要があると考え、この節を設定した。

すでに新型コロナウイルス感染の影響については、第三節「学校行事と生徒会活動」や第四節「学校生活と生徒の気質の変化」において部分的には触れてはいるが、本節では、全国的・全国的な規模での新型コロナウイルス感染症の動向を第一波から第七波に分け、その推移にともなって本校における学校生活がどのように変化したかについて総括的に述べるものとする。

#### 第一波（二〇二〇年三月～五月）

二〇二〇（令和二年）三月になると、全国の新型コロナウイルス感染者は急速に増え、以降、その年の五月に至るまで新規感染者数と死者数は増加の一途をたどった。第一波の到来である。

この年の二月二十八日に、文部科学省は「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」を出し、全国一斉の臨時休業を指示した。これを受けて長野県教育委員会は、同日付けで「県立中学校・高等学校における新型コロナウイルス感染症対策について（第2報）」を出し、三月三日からの臨時休業を指示した。これにより本校でも臨時休校を余儀なくされ、三月に予定されていた春季特編授業は中止となり、生徒は各教科からの課題の指示にしたがって自宅での自学自習に取り組んだ。

三月末には一日の新規感染者数は全国で百人を超えた。このころ、国民的な人気があったお笑いタレントの志

村けん氏が新型コロナウイルス感染症により死去し、国民は大きな衝撃を受け、この事態を深刻なものとして認識するようになった。その後も感染者数は増え、四月十一日には七百二十人とピークに達した。

その後の感染者数からみれば、この時点での感染者数はまだわずかであったが、未知のウイルスによる感染症でワクチンも開発されていないため、国民は大きな不安を感じた。外出のさいにはマスクの着用が励行され、公共施設や店舗をはじめ、各家庭にも手指消毒液が常備されるようになった。急激な需要の増大によりマスクや消毒液が不足し、政府は四月に全世界に二枚ずつガーゼ製の布マスク（いわゆる「アベノマスク」）を配布した。

こうしたなかで学校の再開が急がれた。県教委は三月二十七日に「令和二年度における県立学校の再開等について（通知）」を发出して、十分な感染防止対策を講じた上での学校再開を指示した。これを受けて四月三日の第一回職員会では、「三密」（密閉・密集・密接）の防止や手洗い・うがい・手指消毒の励行、朝のSHRにおける健康観察の実施などの数項目におよぶ感染防止対策を決定し、新年度を迎えた。

新年度の学校生活は始まったものの、全国的に感染者数は増大しつづけ、政府は四月七日に東京都・大阪府など七都府県に初の「緊急事態宣言」を出し、同月十六日には対象を全国に拡大した。その後、五月に入って対象地域は段階的に解除され、五月二十五日に全面解除された。

緊急事態宣言の发出を受けて、本校では四月八日の第二回職員会で当面は一年生と二・三年生に分けて半日ず

| 健康チェックカード(提出用)      |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 年 組 番氏名             |                            |
| 月                   | 日 ( )                      |
| 今朝の体温               | ℃                          |
| 症状がない場合はX、症状がある場合はO |                            |
|                     | X or O 症状                  |
| 1                   | のどが痛い                      |
| 2                   | せきが出る                      |
| 3                   | 痰が出る、痰がからむ                 |
| 4                   | いつもと違う強いだるさがある、寒気がする       |
| 5                   | 鼻水が出る、鼻づまりがある              |
| 6                   | 発熱(37.5℃以上)がある             |
| 7                   | いつもと違う、息苦しさがある             |
| 8                   | 一緒に住んでいる家族に熱やだるさで具合の悪い人がいる |

図2 健康チェックカード  
生徒は毎朝のSHRにてこのカードを担任に提出した。

つの登校とすることを決定した。さらに四月十日からは再度の臨時休校とした。休校期間は当初は四月二十四日までとされたが、四月二十日の時点で連休明けの五月六日まで延長することが決定し、その後も二度にわたって延長され、結局、五月十七日まで臨時休校がつづいた。

この間、グーグルなどのネットワークを活用したりリモート授業などが推奨され、学校現場でのICT化が急速に進んだ。ただし、IT機器の操作技能は教員間でかなりの差異があり、各教員が自分の技能に応じて取り組むにとどまり、学校全体での組織的な取り組みとはいえなかった。また、こうしたリモート授業の試行の過程で、IT環境の不備や対面授業にくらべての学習効率の低さなど、その問題点も浮き彫りになってきた。一方、日頃からパソコン・スマホなどの取り扱いに慣れている生徒たちは、こうした新しい授業形態にも大きな違和感や支障を感じることはなかったようである。

その後、ようやく感染者数も減少に向かい、それにもなつて五月十八日から二十二日までは、各学年交替で午前・午後に分けての分散登校となった。この分散登校は二十二日以降も延長され、結局、五月三十日までつづいた。六月一日からは五分短縮の五十分授業でようやく通常授業が再開され、八日から五十五分の授業時間に復帰するなど、次第に学習活動は平常の状態に復帰した。実質的にこの年の三月当初から五月末までのおよそ三か月間もの長きにわたって臨時休校・分散登校となったのは、百二十年間におよぶ本校の歴史上で初めてのことであった。

#### 年度当初の学校行事・生徒会活動への影響

新型コロナウイルス感染症のまん延は、生徒の学習活動だけではなく、学校行事や生徒の自主活動にも大きな

影響を及ぼした。

前述した二〇二〇（令和二年）二月末に県教委が出した通知では、臨時休校の指示だけでなく、卒業式・入学予定者オリエンテーションの対応についても具体的な指示があり、これにより三月三日の令和元年度卒業証書授与式は、保護者・在校生は列席せず、卒業生と職員だけの異例の寂しい卒業式となった。恒例の同窓会長・PTA会長からの祝辞も省略され、そのメッセージは印刷されて卒業生に配られた。

例年であれば、卒業式終了後に昇降口前などにおいて卒業生と後輩たちが別れを惜しんで交歓するのが通例であったが、在校生が登校禁止となったため、それでもできず、後輩から卒業生へのメッセージや贈り物は各班の顧問職員などを通じて卒業生に届けられた。

年度が変わった四月四日の令和二年度着任式・始業式も、「三密」を避けるために、すべて放送で実施された。その日の午後におこなわれた入学式も、保護者の列席は各家庭一名のみに厳しく制限され、祝辞は省略された。

前述したように、政府は四月七日には「新型コロナウイルス対策特別措置法」にもとづく「緊急事態宣言」を初めて出し、飲食店などの休業と大規模イベントの中止・延期を要請した。こうした状況を考慮して、四月八日の第二回職員会では当面の分散登校とともに、応援練習・強歩大会の中止と生徒総会・一斉委員会・一斉班会の延期を決定した。これにより生徒の自主的活動は年度当初から大幅に制限された。

その後も長期間にわたって各種の学校行事・生徒会行事が中止・延期されたり、期間が短縮された。また、実



写真1 令和元年度卒業証書授与式  
卒業生後方の本来の保護者席はなく、代わりに職員席が設置された。

施された場合であっても、実施内容・実施方法の変更を余儀なくされた。新型コロナウイルス感染症のまん延による各種行事の実施状況については、この節の末尾に簡潔に表にまとめて記載しておくので、参照していただきたい。

### 班活動への影響

新型コロナウイルス感染症のまん延は、学習活動とともに各班の活動にも大きな影響を与えた。新年度を迎えるの班活動は、五月末までの臨時休校・分散登校期間中は一切禁止され、通常授業に復帰した六月一日以降も、当面の間は活動時間は三十分間（のちに六十分間）と大幅に制限された。先の見通しが立たない状況下で、長野県高等学校体育連盟（県高体連）・長野県高等学校文化連盟（県高文連）への加盟・登録手続きも先延ばしされた。

例年、五月から六月にかけて開催される長野県高等学校総合体育大会（県総体）の地区大会・県大会も開催が困難な状況となった。県高体連事務局は、早くも四月十四日の常任理事会において、各競技とも地区総体を中止するという苦渋の決定をし、翌十五日に「令和二年度地区総体・県総体の実施について」という文書を発し、その旨を各校に伝えた。さらに翌十六日に全国高等学校体育連盟（高体連）は臨時の理事会を開き、八月に開催が予定されていた全国高等学校総合体育大会（高校総体／通称インターハイ）の中止を決定し、発表した。全国高校総体の中止は、昭和三十八年に始まって以来初めてのことであった。この決定を受けて、各都道府県大会も中止となった。このことは、運動部だけでなく文化部についても同様であり、各種のコンクールや大会は軒並み中止または延期となった。新型コロナウイルスの感染防止だけでなく、長期間にわたる臨時休校と分散登校でほとんど練習ができなかったことによる怪我の防止という観点からも、当然の判断ではあったが、大会やコンクールをめ